

第 17 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 令和元年 6 月 12 日 (水)
10 時 00 分～ 時 分
場 所 議会第 4 委員会室

- 【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長
三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員
- 【議 長】
- 【委員外議員】
- 【事務局】下間書記

議 題

1. 「自治区制度」及び「新たな住民主体のまちづくりの方針」について
～各地域協議会での意見を踏まえて～ (委員間で意見交換)

2. その他

○次回開催 月 日 () 時 分

自治区制度見直し最終方針案に対する各自治区地域協議会からの意見

	浜田自治区	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区
自治区制度の延長について	<ul style="list-style-type: none"> ●1年後に再延長となる可能性はないか。 ●浜田自治区と他の4自治区の温度差を感じるので、丁寧な説明が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●1年延長することは決定で、令和3年からは新しい体制で行くのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●1年の延長はそれなりに評価する。 ●1年で新制度に移行が可能なのか不安である。 ●新制度への移行は必要と思うがその時期が今なのか疑問である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●弥栄自治区については、自治区制度の重要性を十分に認識した上で、今後の浜田市全体における一体的なまちづくりを推進していくことが必要という判断で、現制度の廃止は止むなし。 ●議会提言の中で「廃止ありきの議論を推し進めることのないようにすること」とあるが、「延長ありき」の議論をするのも今更いがかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●素案の通り進むとは思いますがこれまで先延ばしが続いているが、計画性を持って物事を進めていく必要がある、期限を決めたのであればその期限に向かって努力してほしい。 ●1年延長は評価できるが1年で調整できるとは思えない。特に公民館のコミセン化については問題が多いと思う。 ●まちづくり組織の現状については、浜田自治区のまちづくり組織率は50%であり、組織がいくら設立されても推進する基礎組織が動き始めるまでに時間がかかる。条例に基づいて基礎組織が動き出し、その組織が動き出すためには時間が必要となる。本気で取り組んでも2年にかかるのではないか。 ●「1年に限り延長」は、まちづくり推進条例の作成と公民館等の調整・移行準備に物理的に必要な期間であって、合意形成のために設けられるものではない。 ●見直し方針に合意が得られるまで延期すべき。
市としての見解					
	<ul style="list-style-type: none"> ●再延長については、1年限りという方針をお示ししているので、その方向で進めていきたい。 ●1年に限り延長させていただき、延長期間中に地域の声を聞きながら、新しい制度の仕組についてしっかり議論していく。 ●まちづくり組織の足並みが一年で揃うのは難しいと思っている。令和3年を新たなまちづくりのスタート元年として理解していただきたい。 				

	浜田自治区	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区
コミュニティセンター化について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理団体は、どのような団体になるのか。(任意団体か、法人か) ●連合体への委託の場合は、責任の所在が不透明で不安を感じる。 ●コミセン化で何が変わるのか分からない。 ●名称はどうなるのか。(カタカナ・横文字に抵抗あり) ●各公民館の主事から、不安や心配の声を聞いている。 ●コミセン化すると、営利事業ができるのか。(例えば、一室で食料品等の販売を行い、買い物難民対策につなげるなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1年延期となったが、軌道に乗るのは1年では足りないと思う。 ●コミュニティセンター化は良いことだと思うが、管理運営をまちづくり委員会へ委託するとなれば簡単にはいかないと思う。 ●センター長の勤務時間が週4日程度では短いと思う。地域密着を考えれば週5日がいいと思う。 ●まちづくりの拠点となるコミュニティセンターが行う事業や、地域活動として最低限行ってもらいたい活動について整理し、示してもらわないと、コミュニティセンターが何なのか分からないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり機能を充実させる仕組、方向性は了解した。 ●これまでどおりの仕組(まち委、公民館、自治会)でまちづくりを続けてはいけないのか。 ●コミセン化により今以上のまちづくりを求められても出来ない。 ●コミセン化への移行が、延長期間の1年で可能なのか。 ●(案)の字句が無いが確定か、令和3年一斉に開始か。 ●コミセン化検討に当たって公民館長の声が反映されていない。 ●管理運営委託はどこにメリットがあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●浜田市内の公民館でも、規模や内情がそれぞれ違う中で、一様にコミュニティセンター化を行うことが出来るのか。 ●市長部局になり、自由度も増えるというが、費用対効果を求められる運営をしていくことは山間部では困難であると思う。 ●管理団体はどういったものを考えているのか。労務管理を伴うということであれば、現状の公民館では難しい。 ●知識や経験を持ち、地域が認めるような人材が必要。そういう方を配置して欲しい。(地域連携主事) ●コミュニティセンターが果たしていく機能や役割は非常に重大である。委託で目的が達成できるのか疑問。行政が放り出したというイメージを受ける。 ●業務量が増えるので、行政も関わることになると思うが、行政色が強くなるのは良くないと思う。そうした時に、公民館の住民主体型の動きが薄れることが懸念される。 ●人も金も今まで以上にかかる事になる。公共施設の再編成を早急に進めていくことで、職員を回すことが出来るのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館のコミセン化について、内容が決まっていないというのはおかしい。行政の責任として出してもらわないといけない。 ●コミセン化の管理委託は意味があるのか。人件費や管理費の削減という考えであれば無きにしもあらずの話ではあるが、過渡期でその話が出るのはどうか。軌道に乗ってから考える必要があり、勤務する方が不安を持っているのであれば検討の余地がある。 ●コミセン化により、社会教育主事の資格保有者の取扱いや最低限度の給料の保証、必要な事業費の確保、公民館とコミセンの違いや業務内容など明確に示さないと不安しかない。 ●コミセン化になったらどういうふうになるのか。三隅では公民館がまちづくりにも関わっているのだから、わざわざ変える必要はないのでは。 ●公民館の管理委託は全館を同じ委託事業者がするのか、もしくは各地区まちづくり推進委員会が担うのか。 ●コミセン化について、公民館の活動状況、目標と到達度、まちづくり推進委員会の進捗率と公民館との連携の実態、公民館の整備方針とその充足率、といった基礎データを踏まえた上での最終案なのか。 ●コミセン化について、所管や根拠条例が変わるのは良いと思うが、なぜ直営ではないのかということが未だに分からない。管理委託という前に直営をやめなければならぬ理由をはっきりしてほしい。
市としての見解					
<ul style="list-style-type: none"> ●管理委託としたことについては、これから市民により身近な公民館エリアでのまちづくり活動の支援を進めるにあたり、地域の主体性、自主性、柔軟性をしっかり発揮していただくために、自由度が高い委託方式が良いと考えている。 ●管理委託については、皆さんの不安とならないよう委託先の形態等について検討していく。なお、安心してその仕組みに移行していただくために、場合によっては、当面直営とすることも検討していく。 ●人員配置や処遇など、詳細はこれから多くの意見を聞きながら協議していく。 ●コミセン化となっても、必ずしも新たなことを行っていただくのではなく、現状行っている活動を継続していただき、公民館、まちづくりと一緒に頑張れる体制を目指していきたい。 ●方向性については教育委員会と協議しており、代表館長会議でも説明させていただいた。引き続き、関係者の意見を聞いていく。 ●すべてのまちづくり組織が令和3年に一律のレベルで運営をすることは難しいのは理解している。一律となるように進めていくためのスタート元年であると認識していただきたい。 ●コミセン化を進めていくためのキーマンは必要であり、連携主事については職員の配置を検討している。 					

	浜田自治区	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区
自治区長及び地域協議会について	<ul style="list-style-type: none"> ●自治区長制度も1年延長になるのか。支所長や地域協議会がその役割を担えるなら自治区長の延長は必要ないのではないか。 ●議会からの提言にある中学校区単位での地域協議会の設置については、継続協議とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協議会長が自治区長と同じ仕事、役割ができるとは思えない。 ●これまで意見してきた地域協議会に付与されるべき「権限」が記載されていない。 ●市長の諮問機関であり続け、権限も付与されないのであれば、中身の無い組織になってしまう。これで協働のまちづくりができるのか不安である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治区長については継続設置を聞き入れられず残念である。 ●副市長一人で全体の意見や地域の現状課題を把握し市政に反映できるのか。 ●地域協議会に役割を持たせることは委員（旭の場合自治会長）の選出に苦慮する。 ●大規模災害では、副市長が指揮を執るとのことだが、普段から地域を回り、実情を知ることが大切。ぜひ出向いてほしい。 ●議会提言があったように浜田自治区は組織の改編が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●支所長がどこまで地域の声を市長に伝えていけるのか。市長の部下であるから、ストレートな声を伝えていただけるのか疑問。 ●地域協議会委員の担い手がいない。 ●市長は要望すれば来てもらえるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域協議会に市長が年1回以上出席することは確約されているのか。 ●自治区長は地域協議会の会長から地域協議会と変わり、会長としても全体としてもそれを担う役割は重いため不安がある。 ●自治区長は住民自治と団体自治の接点であるという認識に欠けている。権限を明確にせずに他に委ねるのは無理である。
	市としての見解				
<ul style="list-style-type: none"> ●自治区長がいなくなることは地域の不安の一つであるため、制度の延長に併せて自治区長も一年間継続して設置する。 ●自治区長の役割は基本的に支所長が引き継ぐ。また、地域の声を市政に届ける役割の一端を地域協議会に担っていただく。 ●合併当初と比較して、13年を経過した今なら自治区長の役割はある程度支所長が担えると、各自治区長も理解している。 ●地域協議会の権限については、諮問への答申だけでなく、地域が抱える課題の解決に向けた意見を市長に述べるができるとしている。 ●浜田自治区の組織改編については、浜田自治区地域協議会に意見を聞いているので、その結果を参考にしたい。 ●地域協議会に市長が1回以上出席することについては、市長も承知している。 					
予算及び支所機能について			<ul style="list-style-type: none"> ●新たなスタートとなるため、人材育成や地域課題解決に向けて、しっかりした予算措置を希望する。 ●中山間地域振興枠とは旧那賀郡枠となるのか。 ●コミセン化により、支所機能が低下するのではという声もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域振興基金が残ってしまった場合、各地区のコミュニティセンターで使えるようにしてはどうか。 ●中山間地共通の基金は、単独地域だけで使用することが可能であるのか。また、スピーディーな対応が望めるものなのか。 ●中山間地の定義はどういうものか。 ●支所機能の現状維持は、いつまでのことか。それが保証される期間の明示はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域振興基金事業の継続できる仕組みづくりが必要。 ●自治区の道路や公共施設の維持・補修にかかる経費として、中山間地域への予算配分を明確にすべきである。 ●「一体的なまちづくり」を行うために、まちづくり総合交付金の交付対象をまちづくり推進委員会とすべき。 ●まちづくり総合交付金の算定基準は、地域の実情に合わせて設定すること。
	市としての見解				
<ul style="list-style-type: none"> ●中山間の定義については、浜田自治区内も含めた、合併前からの過疎地域を中山間地域として考えている。 ●中山間地域振興枠については、中山間地域共通の課題に充てたいが、単独の地域でモデル的な事業として取組む場合は配慮したい。 ●支所の設置期間については、特に定めは無く、継続していく考えである。 					

	浜田自治区	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区
「個性あるまちづくり」と「一体的なまちづくり」の推進体制について			●新条例骨子にある各種団体にまちづくりの一翼を担う社協も加えては。		●新条例を推進するのは誰なのか、骨子を読んでも一向に分からない。 ●推進する基礎的な組織はしっかりうたいこむ必要がある。それはまちづくり推進委員会であることをしっかり明言すべきである。その他の組織は、まちづくり推進委員会に参画するということを整理していく必要がある。 ●市民、町内会、地域協議会、まちづくり推進委員会など多様な主体が参画して協働によるまちづくりを進めていくと書いてある。ある所では自治会、他ではまちづくり委員会、町内会とバラバラで取組んで、本当に一体的なまちづくりができるのか。
全般について		●これまで地域協議会で議論し、意見してきたことが全く反映されていない。 ●6月上旬までに各地区での意見集約を行い、次回地域協議会において金城としての意見を整理する。	●予定される新条例の検討委員会の構成員はどうなるのか。	●他の自治区も、もっと歩み寄った議論を行うべき。	●今回の提案は、本当に市長が考えているまちづくりなのか。 ●最終案に対しては大体これでいいと思っている。 ●これまでの自治区制度は良いものであり、他市町の模範となる制度であった。期間延長するのであれば良いところは伸ばして、改善するところはしていくべきだ。 ●今回の見直しについては、現行の自治区制度が検証されておらず、制度を変える理由が明確でない。 ●議会の自治区制度等行財政改革推進特別委員会の提言の3項目全てを満たしていないので、今回の最終案は受け入れられない。 ●今回の最終案には、理念のかけらもなく、制度の評価・検証も行われず、市民への直接説明や対話の場面も想定されていない、やめたい一心と受け止めざるを得ない。その理由が分からない。
市としての見解					
<ul style="list-style-type: none"> ●自治区制度の重要な部分はまちづくり推進条例に引き継ぐ内容としており、これまで議論していただいた声を反映した案としている。 ●検討委員会については、学識経験者、地域協議会、公民館連絡協議会など地域の声が聞ける方を幅広く考えている。 ●新たなまちづくり条例に入れる団体については、皆さんからの意見を聞きながら必要な団体は盛り込んでいく。 ●まちづくりを推進する組織については、まちづくり推進委員会が母体となると考えるが、地域によって町内会・自治会のそれぞれ役割もあるため、そうした役割についてきちんと整理する。 ●これからの協働まちづくりの理念や仕組みを明確にするため、現行の自治区設置条例を引き継いだ、協働のまちづくり推進条例を制定したい。 					